

さいたま市契約公報

第9号

平成27年5月15日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）
 - さいたま市統合基盤システム改修に係る番号連携対応ソフトウェア賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - さいたま市消防緊急情報システム（指令・情報）賃貸借・・・・・・5
 - さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借・・・・・・・・・・8
- 特定調達契約の落札者等の公示（7件）
 - さいたま市国民健康保険システム保守業務・・・・・・・・・・12
 - さいたま市住民記録系システム保守業務・・・・・・・・・・12
 - さいたま市税システム保守業務・・・・・・・・・・12
 - 平成27年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務・・・・・・・・・・12
 - さいたま市立病院医療総合情報システム運用支援業務・・・・・・13
 - さいたま市収納データ作成等処理業務・・・・・・・・・・13
 - 小学校国語デジタル教科書賃貸借・・・・・・・・・・13
- 一般競争入札の告示（3件）
 - 防火服一式・・・・・・・・・・13
 - さいたま市家屋評価システムハードウェア賃貸借・・・・・・16
 - さいたま市臨時福祉給付金等申請書精査派遣業務・・・・・・19
- 公募型プロポーザル方式の手続の開始（1件）
 - 平成30年度評価替え（土地）評価システム業務・・・・・・22

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第37号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合基盤システム改修に係る番号連携対応ソフトウェア賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市ネットワークセンター

(3) 数量・特質等

- ア 数量 統合基盤システム改修に係る番号連携対応ソフトウェア一式
- イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成27年10月1日から平成30年12月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年5月26日（火）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課
担当 システム調達係 電話 048(829)1102

(2) 交付期間

公告の日から平成27年6月2日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年6月12日(金)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月25日(木)必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月29日(月)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月29日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部市民総務課

電話 048(829)1214

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局市民生活部情報システム課

電話 048(829)1102

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局市民生活部情報システム課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Software pertaining to the Social Security and Tax Number System of Saitama City
- (2) Date and time of tender:
June 29, 2015, 1:30 p.m.
- (3) Contact point for the notice:
Information Systems Division, Department of Citizens Services, Bureau of Citizens Affairs,
Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 38 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 27 年 5 月 15 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市消防緊急情報システム（指令・情報）賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局外
- (3) 数量・特質等
仕様書による。
- (4) 借入期間
平成 29 年 3 月 1 日から平成 35 年 2 月 28 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 27 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA 機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 27・28 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けた者とみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成 27 年 5 月 25 日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28　さいたま市消防局警防部指令課システム企画室
電話　048（833）7230

(2) 交付期間

公告の日から平成27年6月5日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年6月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（保守費用など当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の1

00に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年6月25日(木) 必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課
システム企画室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月29日(月) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月29日(月) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課システム企画室
電話 048(833)7230

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部指令課システム企画室及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Information System for Saitama City's Fire Emergency Management
- (2) Date and time of tender:
June 29, 2015, 10:00 am
- (3) Department in charge:
System Planning Office, Instruction Division, Department of Fire Control and Rescue, Fire Bureau, Saitama City
6-1-28 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0061, Japan
Tel: 048-833-7230

さいたま市公告（調達）第39号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市北区榑引町 2-499-1
- (3) 数量・特質等
仕様書による。
- (4) 借入期間
平成27年11月1日から平成37年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「レンタル・リースその他」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年6月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を正常な状態又は十分に機能が働くよう設置、設定ができること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
担当 西潟 電話 048(871)2172
- (2) 交付期間
公告の日から平成27年6月3日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ

- (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成27年6月15日(月) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
平成27年6月29日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
平成27年7月1日(水) 午後1時30分
 - イ 場所
さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館ミーティングルームB
 - (4) 入札保証金
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成27年7月1日(水) 入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
電話 048(871)2172

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市さいたま市立中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Air Conditioners (and installation) for Saitama Municipal Omiya Seibu Library

(2) Date and time of tender:

July 1, 2015, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Management Division, Saitama City Central Library

11-1 Higashi-Takasagocho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, Japan

Tel:048-871-2172

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告又は公示をした日 ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市公示第44号

①さいたま市国民健康保険システム保守業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月25日 ④株式会社アイネス公共営業本部 本部長 郷古吉夫 東京都千代田区三番町26 ⑤43,649,280円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第45号

①さいたま市住民記録系システム保守業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月25日 ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤34,614,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第46号

①さいたま市税システム保守業務 一式 ②さいたま市市民局市民生活部情報システム課情報システム運用管理室 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月25日 ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤117,720,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第47号

①平成27年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務 一式 ②さいたま市保健

福祉局福祉部年金医療課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ③平成27年3月10日 ④株式会社
KSKデータ 代表取締役 松木賢次 さいたま市大宮区吉敷町1-92-3 ⑤26,678,1
60円 ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月20日さいたま市公告(調達)第7号

さいたま市公示第48号

①さいたま市立病院医療総合情報システム運用支援業務 一式 ②さいたま市保健福祉局市立病院経
営部医事課 さいたま市緑区大字三室2460 ③平成27年3月19日 ④富士通株式会社関東支
社 支社長 田上正史 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑤42,
081,120円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政
令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第49号

①さいたま市収納データ作成等処理業務 一式 ②さいたま市出納室出納課 さいたま市浦和区常盤
6-4-4 ③平成27年3月9日 ④AGS株式会社 代表取締役 小川修一 さいたま市浦和区
針ヶ谷4-3-25 ⑤58,485,027円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役
務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当

さいたま市公示第50号

①小学校国語デジタル教科書貸借 一式 ②さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
さいたま市浦和区岸町6-13-15 ③平成27年3月18日 ④NECキャピタルソリューション
株式会社関東支店 支店長 平柳裕 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑤930,852
円(月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年2月2日さいたま市公告(調達)第25号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第649号

防火服一式の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年
政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
防火服一式
- (2) 納入場所
消防局総務部消防企画課、各消防署及び各出張所
- (3) 数量・特質等
ア 数量 128式
イ 特質等 仕様書のとおり
- (4) 納入期限

平成28年1月15日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の物品納入等種目分類表「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目で登載され、かつ、本市内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付等

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、無償で交付する。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話048（829）1181
- (2) 交付期間
告示の日から平成27年5月28日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年6月4日(木)及び平成27年6月5日(金)(各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月17日(水)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月17日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書によるものとする。

さいたま市告示第640号

さいたま市家屋評価システムハードウェア賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年5月12日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市家屋評価システムハードウェア賃貸借

(2) 借入場所

東京都北区内 さいたま市機器設置拠点

(3) 数量・特質等

ア 数量 仕様書による

イ 特質等 仕様書による

(4) 借入期間

平成27年9月1日から平成33年8月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に営業種目「OA機器リース等」で掲載されている者であること。

かつ、本入札の告示日において、本市内に本店、支店又は営業所を有していること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部固定資産税課

担当 家屋・償却資産係 電話 048(829)1186

(2) 交付期間

告示の日から平成27年5月25日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年6月1日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月8日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階第5会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月8日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048（829）1160

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部固定資産税課

電話 048（829）1186

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第651号

さいたま市臨時福祉給付金等申請書精査派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市臨時福祉給付金等申請書精査派遣業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区仲町4-2-20外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成27年7月1日から平成28年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」で登載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク（JIS Q 15001）が付与されている、又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準 JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）の認証を受けていること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区仲町4-2-20 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
担当 臨時給付金担当 電話 048（711）6942

(2) 交付期間

告示の日から平成27年5月25日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

平成27年6月1日（月）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（1人1時間当たりの額）で行う。入札金額は、1時間当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算

した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月4日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年6月4日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048（829）1253

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区仲町4-2-20 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課臨時給付金担当

電話 048（711）6942

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第615号

平成30年度評価替え（土地）評価システム業務について、公募型プロポーザル方式の手続を実施します。つきましては、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成27年5月8日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

平成30年度評価替え（土地）評価システム業務

(2) 履行場所

受託者作業場所 外

(3) 業務概要

平成30年度に向けた固定資産（土地）評価替えに関するシステム評価

(4) 履行期間

平成27年7月1日から平成28年3月28日まで

2 企画提案書の提出者の資格

企画提案書を提出しようとする者は、次の全ての要件を満たし、かつ、企画提案書の提出者資格の確認を受けなければならない。

(1) 本告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「検査・測定・調査」又は業務「その他」の受注希望業務「不動産鑑定」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間に、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本告示日において、埼玉県内に本店又は支店を有していること。

(5) 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に、人口30万人以上の都市で本業務と同種の業務実績を有していること。

3 企画提案書招請説明書の交付

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局税務部固定資産税課
電話 048(829)1185
- (2) 交付期間
本告示の日から平成27年5月25日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 交付費用
2(1)の条件を満たす者には、無償で交付する。
- 4 企画提案書の提出に必要な書類を示す場所等
企画提案書招請説明書は3(1)の場所において、本告示の日から平成27年5月28日(木)まで閲覧に供する。
- 5 参加表明手続
企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり参加表明の為の手続を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出場所
企画提案書招請説明書による。
 - (2) 提出期間
3(2)に同じ
- 6 企画提案書の提出場所及び提出期間
 - (1) 提出場所
3(1)に同じ
 - (2) 提出期間
本告示の日から平成27年6月4日(木)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。なお、最終日については午前9時から正午までとする。)
 - (3) 提出方法
3(1)の場所へ持参すること。
 - (4) 企画提案書の提出ができる者
企画提案書は、参加資格決定通知を受けた者のみ、提出することができる。
 - (5) 提出書類
 - ア 企画提案書 25部
 - イ 見積書 1部
 - ウ その他企画提案書招請説明書に定める書類
- 7 企画提案書の提出者資格の喪失
企画提案書の提出者の参加資格決定を通知後、当該通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、企画提案書を提出することができない。
 - (1) 本告示の2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 企画提案書招請説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 企画提案書の無効
次の企画提案書は、無効とする。

- (1) 本告示の2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 企画提案書招請説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 本告示の6(2)に定める日時までに提出されない企画提案書
- (4) 予定価格を超えるもの

9 企画提案書の特定に関する事項

- (1) 企画提案書の提出者に対して、企画提案書の内容に関する個別のヒアリングを行う。
- (2) 企画提案書の特定は、次の基準により総合的に評価を行い、決定するものとする。なお、提出された全ての企画提案書が本市の要求を満たさないものであると判断した場合は、全ての企画提案書を特定しないことがある。

ア 本業務又はこれと同種の業務の実績及び関連業務の実績

イ 提案されたシステムの基本方針の妥当性、的確性及び実現性

ウ 工程計画、作業体制及び次年度以降への運用体制

エ 社内における情報セキュリティ体制の確保

10 その他

- (1) この企画提案書の招請手続に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (3) 特定した企画提案書の提出者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。